

<b>議 事 録</b>	作成日	令和 6 年 1 月 12 日
	作成者	加藤

会議名	さいたま市シニアユニバーシティ北浦和校第 19 期校友会役員会（令和 5 年度第 9 回）
日 時	令和 6 年 1 月 15 日 午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分
場 所	浦和ふれあい館 4F キッチンフロアー
出席者 (敬称略)	尾形、森川、船崎、藤原、永島、宮村、原山、瀧澤、加藤 以上 9 名 司会進行：森川

議 題 (順不同)
1. 会長挨拶 2. 前回役員会議事録確認 3. 次回の事業計画について 4. 来期に向けてのロードマップ 5. 北協・連合会からの報告 6. その他
以上

決定事項・課題等 (順不同)
1. 会長挨拶 <ul style="list-style-type: none"> <li>・元旦の能登半島地震について言及し、被災者への哀悼の表明があった。</li> </ul>
2. 前回役員会議事録の確認：特になし
3. 次回の事業計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>・今期中に計画していた事業プランについて、総会準備作業等を勘案、スケジュール的にタイトで厳しく断念することとした。来期事業に回すこととし、比較的早い時期に実施する方針。</li> </ul>
4. 来期に向けてのロードマップ
(1)総会スケジュール
①実施予定日：4/16(火)、/19(金)、/23(火)を 3 候補とし、その内、19 日を第 1、16 日を第 2 候補とする。 該当する 3 日間については、ふれあい館第 1 会議室の確保を忘れずに行うこと。
②総会告知：2 月末に会員向け告知を行う。そのため、議案書(案)を同月役員会までに作成し、翌 3 月の役員会にて確定させる。
③会計監査：4 月初めに監査を済ませる。
④理事会招集：2 月中旬に理事会招集案の告知行い、3 月中旬までに理事会を開催する。それまでに会計報告書(案)を作成しておく。
(2)19 期主催イベント他
①イベント事業としては、施設見学の次の 3 つのプランを候補に選出、7 月頃の実施で今後絞り込む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 埼玉スタジアム&amp;埼玉スーパーアリーナ見学(移動はバスをチャーター)</li> <li>b. 大使館見学</li> <li>c. つくば市 JAXA 見学</li> </ul>
②福祉事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施形態は主に北協事業と協調する方式で、次の内容のものをリストアップした。</li> </ul>
次項へ

前項より

a. リバイバルダンス：昔の歌謡音楽とダンス・体操を組み合わせたもの

b. 浦和おどり

## 5. 北協・連合会からの報告

### (1) 北協事業関係

#### ① 麻雀大会(1/31)

・ 19期の参加者は3名。但し、希望者人数と1名の相違が判明し、所管の16期と調整する。

#### ② 新春公開講座(1/12)

・ 19期参加者は2名で、全体で60名弱の参加があった。

#### ③ 歌謡漫談(3/26)

・ 武蔵浦和サウスピア 9F で 14:00 開演予定。申込受付は2月の北協理事会まで OK。

#### ④ その他北協イベント事業紹介

・ 14期より来期事業予定として、「さいたま落語会」(6/22)、「サウンドクロスオーケストラ」(10/7)の説明があった。

### (2) 連合会改革について

・ 北協からの文書による質問・要望について、連合会からの回答は無く、またその責任も無いとのこと。

・ 上記を踏まえ、北協全体では退会する方針を確認した。今後、相当な状況の変化がない限り臨時常任理事会(2/29)において退会届を提出する予定。

・ 連合会退会によるデメリットについては、現在、さいたま市高齢福祉課に確認中であるが、最悪の場合ふれあい館の施設優先利用(年間)の特権が無くなる可能性あり。

### (3) その他

・ 来期の北協理事会の会長職他については、輪番制により、18期が担うこととなった。

・ 北浦和校(大学生)向け説明会(1/16)をふれあい館にて実施するが、尾形会長、森川、加藤の3人が出席する。尚、当日は12:40現地集合とする。

・ 「合同女性部会」開催(1/16)、13:30 於さいたま市生涯学習センター  
当期からは宮村が出席する。

## 6. その他

・ 来期役員候補として1名の推薦があった。

以上

資料	a. 「令和5年度第9回役員会 次第」 b. 「令和6年カレンダー」	次回予定	令和6年2月16日(金)
----	---------------------------------------	------	--------------